

令和８年度

消防委員会（第１回）会議結果

１ 開催日時 令和８年７月１日（水）午後３時３０分から午後５時００分

２ 開催場所 成田市花崎町７６０番地
成田市役所６階 大会議室

３ 出席者

消防委員

湯浅雅明、伊藤正美、四宮良孝、神崎輝夫、大谷昌利、鈴木康則
小倉ひとみ、長谷川雅昭、檜垣勝美、宮田澄子、西宮昌弘

１１名

出席職員

消防長（保立和彦）、担当次長（佐藤正則）
消防総務課長（吉岡金一）、予防課長（伊藤幸一）、警防課長（藤崎伸幸）
救急課長（永嶋弘明）、成田署長（山本宜和）、赤坂署長（竹本修平）
三里塚署長（小川昭人）、大栄署長（竹尾正明）
予防課主幹（江口和広） 予防課予防係長（大塚和之）
予防課危険物係長（三谷学士）、警防課主幹（平野健司）
警防課警防救助係長（今良彰）、救急課主幹（藤居健一）

１６名

消防団

団長（藤崎和彦）、副団長（關恵一）、副団長（赤崎真辞）

３名

事務局

消防総務課長補佐（高橋幸樹）、消防総務課主幹（實川素直）
消防総務課主査（岩井拓真）

３名

４ 議事

報告第１号「令和８年度上半期事業計画について」

吉岡消防総務課長：

それでは、令和８年度上半期事業計画につきまして、ご説明させていただきます。
実施済みの事業につきましても、あわせてご報告させていただきたいと思います。
資料の１ページをお開きください。

まず、４月１日、新規採用職員入所式でございます。本年は３名を採用し、現在１

名が消防学校に入校、2名は消防署で基礎訓練に励むとともに、日常業務を通じ、知識や技術等の習得に励んでおります。

4月5日、消防団部長への辞令交付式と部長及び新入団員研修会を実施しております。今年度の新任部長は46名、新入団員は28名、団員総数は1,342名となっています。4月22日、印旛郡市消防長連絡協議会定例会を本市で開催しました。

4月26日、部長・班長・新入団員を対象に大栄運動場で消防団夏季訓練を実施しております。

5月12日、全国消防長会警防防災委員会が宮城県気仙沼市で開催され消防長が出席しております。5月15日、成田国際空港消防連絡協議会総会が三里塚コミュニティセンターで開催されました。5月22日、消防救助技術千葉県大会が千葉県消防学校で実施されました。結果については、のちほど警防課長からご報告させていただきます。同じく5月22日、成田市危険物安全協会定期総会が成田東部ホテルエアポートで開催されました。5月25日、成田市防火協会 定期総会がANAクラウンプラザホテル成田で開催されました。

6月13日、令和8年度水防訓練が実施され、消防団藤崎団長以下200名余りが水防団として参加、消防本部からも水防工法指導員などが参加しております。6月26日、成田国際空港で航空機災害が発生したことを想定し、関係機関との連携、事案対処能力の向上を図ることを目的に図上訓練が実施されました。6月28日に実施予定であった千葉県消防協会印旛支部消防操法大会は、台風の影響で残念ながら中止となりました。県大会出場に向け、本日抽選会が行われ、本市代表の第1分団第5部（土屋）は、7月25日に開催される全国消防操法大会千葉県代表選考会へ出場することが決定しました。6月29日、千葉県消防協会令和8年度定時評議員会議が開催され、藤崎消防団長が印旛支部長に選任されました。

7月1日、本日、第1回消防委員会を開催させていただいております。7月3日、成田市女性防火指導員協議会総会が中央公民館で開催予定です。7月17日、消防救助技術関東地区指導会が埼玉県富士見市で開催されます。

8月6日、千葉県市町村消防長・団長会議が市原市で開催されます。8月22日、全国消防救助技術大会が新潟市で開催されます。

9月12日、救急キャンペーンをイオンモール成田で開催予定です。9月27日と10月25日の2日間、迅速かつ安全な消火活動を目的として、消防団なる早放水演習を実施予定です。この演習は、消防操法大会の見直しに伴い、令和6年度から、消防操法大会を実施しない年に開催している実践的な放水演習です。

10月4日、土砂災害訓練が桜田地先で実施されます。10月15日、成田国際空港航空機事故消火救難総合訓練が空港内で実施されます。

11月7日、成田市総合防災訓練が美郷台小学校で実施されます。11月14日、イオンモール成田で火災予防啓発イベントを実施いたします。11月28日、千葉県消防音楽隊フェスティバルが八千代市市で開催されます。また、今年度は消防委員会の視察研修を行う予定です。視察先や日程などについては現在調整中でございますので、決定次第ご連絡させていただきます。

記載はありませんが、消防出初式については、令和9年2月7日日曜日に開催予定となっております。

次回以降の消防委員会につきましては、12月と3月に開催したいと考えております。

以上、令和8年度上半期事業計画についてのご報告とさせていただきます。よろし

くお願いします。

報告第2号「令和8年度各課・各署主要事業について」

吉岡消防総務課長：

それでは、令和8年度消防総務課の主要事業について、ご説明させていただきます。資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

消防総務課は総員10名、総務人事係と消防団系の2係で業務にあたっております。昨年度と今年度の2年間、千葉県消防学校の教官として1名が千葉県に出向しています。

今年度の主要事業でございますが、まず、消防庁舎等管理事業、飯岡分署の屋根・外壁等改修工事でございます。

飯岡分署につきましては、昭和58年6月に開設してから43年が経過しております。

そのため、外壁や屋根の劣化により、庁舎の食堂、仮眠室などで雨漏りが確認され、複数回 修繕を実施してまいりました。詳細を調査したところ、屋根、外壁塗装の劣化に加え、コンクリート部分にも劣化が認められことから、屋根、外壁の防水、塗装並びに建具等の改修工事を実施し、災害発生時の拠点施設としての機能を維持するとともに、執務環境の改善を図るものでございます。

続きまして、消防職員被服貸与事業、防火被服の更新及びポロシャツの導入についてでございます。5ページをご覧ください。

まず、防火被服の更新についてです。防火被服については、貸与期間を10年としており、現在使用しているものは平成27年度から3か年かけて整備したもので、更新時期を迎えています。長期間使用した防火被服は、経年劣化や損傷等により、安全性の低下も懸念されることから、3か年をかけて、全職員の更新を進めるものです。新たな防火被服は本年1月から順次導入を進めており、その特徴についてご説明させていただきます。

新しい防火被服は、軽量で柔軟な生地を採用し、活動性の向上とヒートストレスの軽減を図っております。

また、明色化により汚染の確認がしやすく、除染にも配慮した仕様としております。さらに、防火保安帽のつば部分にクリア素材を用いることで上部の視野を確保し、強度も高めております。なお、防火保安帽の色は、消防隊、救助隊、指揮隊の識別ができるよう、隊ごとに区分しております。

次に、ポロシャツの導入についてです。

近年の気温上昇を踏まえ、夏季の暑熱対策として、ポロシャツを導入するものです。

消防隊はネイビー、救急隊はグレーのポロシャツとし、受付対応をはじめ、立入検査や消火栓点検などの際に着用することで、職員の勤務環境の向上を図ってまいります。

次に消防団車両・装備強化整備事業でございます。6ページをお開きください。

本年度は、第3分団第2部の大竹、第4分団第4部の新妻、第8分団第3部の西大須賀の小型動力ポンプ付積載車3台を更新いたします。

今回新たに導入する車両は、軽四輪駆動車をベースとした積載車で、従来車両に比べてコンパクトな車体となっております。狭い道や住宅密集地でも取り回しがしやすく、悪路での走行にも対応できるなど、地域の実情に応じた機動的な活動が可能となると考えております。

また、車両が小型化されることにより、運転に不安のある団員でも比較的安心して操作しやすく、団員の負担軽減にもつながるものと考えております。装備品、積載品については、小型動力ポンプB-3級を積載し、あわせてガンタイプノズル、低水位ストレーナー、背負い式消火水のうなどを備えております。

次に消防団拠点施設整備事業、消防団の活動拠点となる消防団器具庫の建て替えや修繕を行うものでございます。

令和5年度に実施した劣化度調査の結果に基づき、第5分団第7部幡谷の消防団器具庫の大規模修繕を実施いたします。写真は幡谷の消防団器具庫の現状と完成イメージとなります。完成イメージについては、昨年度大規模修繕を実施した松崎消防団器具庫のものです。

幡谷の消防団器具庫については、建築後41年が経過し、老朽化が進んでいることから、屋根、外壁、内装などを大規模にするものです。地元団員の皆様のご意見も伺いながら、なるべく使い勝手のよいものにしたいと考えております。

次に、松崎消防団消防器具庫へのトイレの設置でございます。

松崎消防団消防器具庫につきましては、昨年度、大規模改修を実施いたしましたが、トイレが未設置であることから、活動環境の整備と衛生面の向上を図ることを目的に、トイレを新たに設置するものでございます。設置するバイオトイレは、微生物の力で排泄物を水と二酸化炭素に分解し、消滅させる水を使わないトイレであり、断水時でも使用できることから、災害時の活用も見込まれるものでございます。今後も、消防団員の皆様の活動環境の整備に努めてまいります。

以上、消防総務課の主要事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【消防総務課の主要事業についての質疑】

伊藤副委員長：

年度新たに更新する消防団車両について、軽四輪駆動車として導入するとのことですが、従来の車両より小型化することで、ホースの積載量や、重量のある小型動力ポンプを積載した場合に、車両としてのバランスが悪くならないのか、影響を教えてください。

吉岡消防総務課長：

ホースの積載量については、従来の1トンベースの車両では約10本積載していた

のに対し、新たに導入する車両では約5本程度となります。

また、車両のバランスについては、既に導入実績のある他市町村においても、問題は報告されていません。

神崎委員：

消防団車両として、新たに軽四輪駆動車導入するとのことでしたが、購入費用を教えてください。

吉岡消防総務課長：

購入にかかる費用につきましては、1台あたり約1千万円でございます。

神崎委員：

軽自動車で1千万円もかかるのか。

吉岡消防総務課長：

購入費用の1千万円につきましては、車両に積載する小型動力ポンプや資機材等の装備品を含めた合計額でございます。

伊藤予防課長：

それでは、予防課の主要事業について、ご報告させていただきます。資料8ページをお開きください。

予防課は、予防係、危険物係の2係で、今年度は、再任用職員1名を含め、課長以下10名で業務を行っております。業務につきましては、火災予防に関する定常業務が中心となっております。

事務分掌と、主要な事務事業の実施状況について、ご説明いたします。

初めに、予防係の「防火・防災管理に関すること」でございますが、主要な事務といたしまして、防火・防災対象物点検、特例認定の交付があります。不特定の方が特に多く出入りする対象物や、大規模な対象物は、1年に1回、防火・防災に関する点検を行い、報告する義務があります。特例認定制度は、過去3年以内の点検結果が、優良等の条件により、点検及び報告の義務を3年間免除することができる制度で、免除された対象物には特例認定の交付を行っております。昨年度の防火・防災対象物点検、特例認定の交付は、合計125件ございました。

次に、「消防用設備等の設置指導及び検査に関すること」でございますが、防火対象物の用途規模により設置が義務付けられている消火器などの消火設備、自動火災報知設備などの警報設備、誘導灯などの避難設備など、消防用設備等の設置指導、検査を行っております。昨年度の着工届等の届出は、合計936件ございました。

次に、「建築確認等の同意に関すること」でございますが、防火地域内の建物や、防火地域外でも住宅以外の建物を建築する際に、防火に関する法令や、規定に適合する

よう審査、指導を行っております。昨年度の確認等の同意は、合計１７２件ございました。

次に、「火災統計に関すること」でございしますが、令和７年の火災発生件数は７９件で、前年と比較しますと２２件の増加となりました。火災種別ごとに比較しますと、建物火災が１件、車両火災が７件、その他の火災が１６件増加し、林野火災が１件、航空機火災が１件減少しました。火災原因を見ますと、令和７年は、電気関係によるものが２４件で最も多く、次いで、たき火等が２２件と続いております。

次に、危険物係の「危険物施設の規制にかかる許可、認可、承認等に関すること」でございしますが、危険物施設の新設や、変更工事における審査、完成までの検査を行っております。昨年度の設置許可等の申請は合計６５件で、設置完成等の検査は合計４１件ございました。

続きまして、９ページをご覧ください。今年度の「重点施策」でございしますが、令和２年度から始まっております違反対象物の公表制度を踏まえ、引き続き「重大違反対象物の是正強化」に取り組んでまいります。表は、過去３年間の違反・是正の実績、令和８年６月１日現在の違反・是正の状況、これまでの公表実施件数です。昨年度の「違反是正」の実績でございしますが、令和７年度は、自動火災報知設備等の違反５６件に対し、２７件が是正されております。今年度は、令和８年６月１日現在、２９件の違反に対し、２件が是正されている状況です。

次に、「公表実施」の状況でございしますが、違反対象物につきましては、令和２年４月１日から市のホームページに公表しております。これまで２３件を公表し、２２件が是正により、ホームページから削除されております。令和８年７月１日現在、自動火災報知設備の未設置１件を公表しております。

続きまして、１０ページをお開きください。「予防啓発主要事業」でございしますが、写真は、昨年にイオンモール成田で開催しました火災予防イベント「NEVC2025」の様子と、防火ポスター展で市長賞中学校の部に選ばれました「成田高校附属中学校１年生 秋元 愛実」さんの作品になります。

防火ポスターは、昨年３４６点の応募がございまして、その中から、市長賞をはじめとする特別賞が１７点、金賞・銀賞・銅賞が各１０点の合計４７点をイオンモール成田に展示いたしました。

本年度も、火災予防イベント、防火ポスター展ともに実施予定ですが、開催場所、実施日等は、現在調整中でございます。

次に、「予防業務の高度化に向けて取り組んでいる事業」でございしますが、写真は、昨年、赤坂消防署で開催した予防業務研修会の様子です。

近年、火災原因の複雑化や防火対象物の違反処理など、専門的な知識が必要になっております。これらの状況を踏まえ、予防業務運営委員会、火災原因調査作業部会、査察・違反処理作業部会を設置し、例規の見直しや、専門的な研修を実施することで、職員の予防業務に関する知識・技能の高度化を図っております。

続きまして、１１ページをご覧ください。「住宅用火災警報器の設置及び維持管理」

でございますが、消防法の改正により、新築の住宅に設置が義務付けられてから20年、成田市火災予防条例で既存の住宅に設置が義務付けられてから18年が経過します。

表の成田市消防本部管轄内の設置率につきましては、令和8年4月1日時点における調査結果です。

今年度も啓発活動を継続して、行政回覧やホームページ、火災予防運動を活用し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の広報活動を積極的に実施してまいります。

続きまして、12ページをお開きください。予防課が「事務局を担当する協会」となります。写真は、5月に開催しました成田市危険物安全協会定期総会と成田市防火協会定期総会の様子、また、3月の春季火災予防運動広報活動に参加いただきました、成田市女性防火指導員協議会の皆さまを撮影したものでございます。

成田市危険物安全協会は、加瀬会長以下112事業所、成田市防火協会は、加瀬間会長以下185事業所が入会しており、危険物の取り扱い管理の向上と、防火管理の研究向上をもって災害予防に努めております。

また、成田市女性防火指導員協議会は、小倉会長以下67名で、成田ニュータウン地区において、防火・防災思想の普及活動を行っております。

予防課からの報告は以上でございます。

【予防課の主要事業についての質疑】

檜垣委員：

確認というか要望になりますが、今後懸念される大地震への対策として、最近は感震ブレーカーというものが出てきており、全国や千葉県内でも複数の自治体がすでに補助金制度を実施していると確認しました。成田市でも参道のような木造住宅密集地域があると思いますので、そうした地域を重点的に、今後、補助金を出すことはできないのか。消防本部の見解をお伺いしたい。

伊藤予防課長：

千葉県内では、千葉市、柏市、野田市、印西市、流山市、市川市、船橋市、いすみ市の合計8市が補助を実施しています。補助担当をしているのは、消防本部が3市、市部局が5市になります。補助は、おもり式の簡易タイプが5千円程度のものから、分電盤タイプは取付工事に係る費用の2分の1を補助するという市もございます。

本市におきましては、他自治体の実施状況を踏まえまして、調査研究という形で進めております。また、今週末に千葉市で感震ブレーカーの計画に関する会議を予定しています。会議での意見等も参考にして取組を進めていきたいと考えております。

藤崎警防課長：

それでは警防課の令和8年度主要事業についてご報告させていただきます。

警防課は、警防救助係、指揮係、指令係の3係、ちば消防共同指令センターへの派

遺者5名を含め、私以下23名で業務を行っております。

お手元の資料の13ページをお開きください。今年度、警防課では消防車両・装備強化整備事業、通信指令施設に関する事業の2つを主要事業としてご説明させていただきます。

はじめに、消防車両・装備強化整備事業でございますが、成田市消防計画に基づき消防車両等を整備し、消防力の充実強化を図るものです。

令和8年度は、成田消防署に配備しております、水槽付消防ポンプ自動車を令和9年度のまでの2か年をかけて更新整備予定、これから入札を予定しておりますことから、車両の詳細につきましては次回ご説明させていただきます。

次に、通信指令施設に関する事業です。詳細資料は14ページとなります。消防救急デジタル無線の基地局につきましては、県内消防本部が共同で整備しており、令和9年度で15年が経過します。基地局は消防活動中の無線連絡に必須の施設であり、千葉県が中心となり継続的な維持管理を行っているところではありますが、各機器の経年劣化により機能の低下があることに加え、部品製造が中止され保守が困難であるため、関係する設備について更新整備をするものです。

基地局機器等につきましては、基地局の各種装置の更新に加え、抵抗の少ない高利得なアンテナやケーブルに更新されます。また、県内全域の無線網の見直しを行い、不感地帯の解消を目指し新たに基地局を整備する地域もありますが、当市の基地局配置に変更はありません。更新整備につきましては、千葉県に委託し昨年度より3か年をかけて事業を進めております。

以上、警防課の令和8年度主要事業の報告とさせていただきます。

永嶋救急課長：

それでは、私から救急課の令和8年度主要事業についてご報告させていただきます。

救急課は、救急係1係で再任用職員1名を含む私以下7名で業務を行っております。

お手元にある資料16ページをお開きください。まず、救急高度化推進事業であります但本事業は、救急資機材の高度化や訓練環境を整備し、救急隊員の能力を向上させ救急業務を高度化することで、救命率の向上を図る。また、市民等へ応急手当普及員講習、上級・普通救命講習等を開催し、応急手当に関する正しい知識と技術を普及することで、更なる救命率の向上を図っております。

令和8年度に実施する事業は応急手当の普及啓発でございます。この事業は市民等を対象に応急手当普及員の育成及び上級・普通救命講習等を開催し、救命率の向上を図っております。事業計画でございますが、普通救命講習は計画回数29回・計画人数1,606名、上級救命講習は計画回数3回・計画人数120名で、合計 計画回数32回、計画人数1,726名を予定しております。この他にも事業所や国際医療福祉大学成田キャンパス等で普通救命講習を開催いたします。なお、NARITA みらいプランで令和9年度までに上級救命講習及び普通救命講習の受講者数4,100名を目標値としており、昨年度の実績といたしましては3,500名でありました。今年度実施し

た上級救命講習開催後の受講者アンケートでは、約9割の方が再受講をしたいと回答があったことから、引き続き、多くの方に受講していただけるよう取り組んでまいります。

次に、事業所や防災組織で、構成員に対して行う普通救命講習の指導に従事することができる応急手当普及員の育成を図ります。本年度の応急手当普及員講習は計画回数3回・計画人数126名を予定しております。昨年度の実績は、受講者87名でありました。

次に、応急手当に興味を抱いてもらい将来の受講につなげるため、市内小学校を対象とした「救命入門コース」を開催いたします。本年度実施する「救命入門コース」は、計画回数15回 計画人数713名を予定しております。

今年度予定の応急手当講習の合計は、計画回数50回

計画人数2,565名となります。今後も救命率の向上を目指し、市民への応急手当の普及・促進に取り組んでまいります。

次に、救急車両・装備強化整備事業についてであります。本事業は消防力の整備指針及び成田市消防計画に基づき、救急車両を更新し、消防力の充実強化を図るものでございます。令和8年度は、三里塚消防署空港分署及び大栄消防署下総分署に配備しております高規格救急自動車を更新いたします。詳細につきましては、資料17ページをご覧ください。

三里塚消防署空港分署及び大栄消防署下総分署に配備しております高規格救急自動車は、それぞれ購入から8年及び、9年が経過し、車両の老朽化により走行性能等に低下がみられることから、新たに高規格救急自動車を購入し、救急体制の充実強化を図るものです。新たに購入する車両は、赤色警光灯や作業灯に視認性と耐久性の高いLEDライトを採用し、また交差点進入時の音声合成メッセージやサイレン音の切替えスイッチをステアリング部に設置するなど、緊急走行時及び現場活動時の安全を確保しております。

以上、救急課の令和8年度主要事業の報告とさせていただきます。

【救急課の主要事業についての質疑】

檜垣委員：

救命講習の件で質問させていただきます。昨年度の受講実績が3,500名ということで、大変すばらしい実績だと思いますが、受講者の中でバイスタンダーになった場合で蘇生した方や社会復帰した方はいらっしゃいますか。

永嶋救急課長：

現場で活動されたバイスタンダーの方に対して、市内の救命講習等を受講されていたかどうかについては、現在、調査を行っておりません。

檜垣委員：

ありがとうございます。3,500名もの受講実績は非常に意義深いことだと思っておりますが、単に講習を普及させるだけでなく、成田消防で受講された方が実際に現場で何名救い、どのような効果を上げたのかという検証・調査も今後の普及活動の有効性を高めるために必要だと考えましたので質問させていただいた次第です。

山本成田消防署長：

それでは、各消防署の主要事業についてご報告いたします。

資料の18ページをお開きください。職員配置状況についてご説明いたします。

成田消防署所属の職員数は、成田消防署に46名、飯岡分署に12名、合計で署長以下58名が配置されております。赤坂消防署所属の職員数は、赤坂消防署に35名、公津分署に20名、合計で署長以下55名が配置されております。三里塚消防署所属の職員数は、三里塚消防署に27名、空港分署に8名、合計で署長以下35名が配置されております。大栄消防署所属の職員数は、大栄消防署に27名、下総分署に20名、合計で署長以下47名が配置されております。

次に、災害件数についてですが、火災の件数については、令和7年は79件で、前年より22件増加しており、署別では赤坂消防署の19件が最も多くなっております。救急の件数は、令和7年は8,731件で、前年より122件増加しており、署別では赤坂消防署の1,699件が最も多くなっております。救助の件数は、令和7年は120件で、前年と同数であり、署別では赤坂消防署の55件が最も多くなっております。航空機の件数は、令和7年は7件で、前年より1件減少しており、署別は空港分署のみとなっております。その他の件数は、令和7年は1,214件で、前年より73件減少しており、署別では赤坂消防署の296件が最も多くなっております。

続きまして、資料の19ページをご覧ください。重点施策の消防署共通事項についてご説明いたします。「市民の安全・安心を守る消防・救急活動体制の充実強化」についてですが、火災・救助・救急などの各種災害発生時に、迅速かつ的確な活動を展開するため、消防活動に関する研鑽を重ね、知識・技術の向上を図ってまいります。「消防団との連携強化」については、大規模災害訓練の実施や放水訓練等の技術指導を通じて消防団との連携を強化し、非常災害時の対応力の向上を図ってまいります。「火災予防対策の強化」については、署員の予防業務に関する知識及び技術の向上を図り、火災予防体制の強化に努めてまいります。「安全管理体制の強化」については、円滑で効率的な現場活動を展開するため、通常業務等を通じて安全教育や危険予知トレーニング等を実施し、安全管理意識の向上を図ってまいります。

次に、各消防署の重点事項についてご説明いたします。成田消防署の「大規模防火対象物における警防活動体制の確立」についてですが、成田消防署管内においては、今年度完成予定の大規模防火対象物が複数あることから、災害発生時における迅速かつ的確な対応を確保するため、防衛計画を作成し、警防活動体制の確立を推進するこ

とで、災害による被害の軽減を図ってまいります。

赤坂消防署の「中高層建築物等の火災対応力強化」については、赤坂消防署管内の中高層建築物等における火災時の被害を最小限に抑えるため、現場における即応体制および対応能力の向上を一層推進してまいります。また、建物構造に応じた戦術的な対応を的確に行うとともに、関係機関との連携を強化し、立体的な消火戦術等の習熟に向けた実践的な訓練を反復実施することで、安全かつ効果的な消火・救助活動体制の確立を目指してまいります。さらに、当該建築物等に対する警防調査を実施し、既存の防御計画等についても、必要に応じて見直しや充実を図ってまいります。

三里塚消防署の「成田国際空港における災害対応の充実」については、成田国際空港の機能強化に伴い2029年度にはC滑走路の供用開始が予定されており、航空機の発着回数や利用客の増加が見込まれ、災害出動件数の増加が予想されることから、航空機災害も含め対応力向上に取り組んでまいります。また、世界情勢が不安定であることから、テロの脅威にも備え、CBRNE災害への対応力向上及び関係機関との連携強化を図ってまいります。

大栄消防署については、「地域実情に基づく消防体制の強化」です。大栄消防署管内は、田畑や山林、狭隘道路が多く、地域によっては河川などの自然水利を活用して消防活動を行うことがあります。全国的に林野火災が延焼拡大する傾向を踏まえ、消防団と連携した遠距離中継体制の構築を図るとともに、技術指導を定期的を実施することで、消防体制の充実強化を図ってまいります。

以上で、各消防署の主要事業の報告を終わります。

小倉委員：

女性職員の配置がどのようなになっているのか教えていただきたい。

吉岡消防総務課長：

4月1日現在、11名の女性職員が在籍しております。救急救命士が2名、通信指令業務に2名、消防隊・救急隊を兼務している職員が3名、本部員として日勤で務めているのが3名、さらに2名の職員が産休・育休を取得している状況です。

小倉委員：

消防署で勤務している女性職員は何人いるのか教えていただきたい。

吉岡消防総務課長：

消防署に勤務している女性職員は5名です。また、隔日勤務として警防課の指令係に1名、ちば消防共同指令センターに1名の職員が勤務しております。

檜垣委員：

令和6年に比べると令和7年の火災件数が全体的に増加傾向にある中、空港分署管

内で10件もの火災が発生している点について、その具体的な内訳と関係機関への働きかけや対策の現状を伺いたい。

小川三里塚消防署長：

空港分署は、成田国際空港及びその周辺地域を管轄しております。令和7年中の管内における火災件数10件の内訳としましては、空港内で9件、空港外で1件となっております。さらに、空港内での9件については、車両火災が4件、建物火災が5件となっております。これらの状況に対する具体的な対策としまして、まず空港関係者を対象とした研修会を開催し、出火原因の共有と再発防止に向けた啓発に努めているところでございます。

建物火災への対策につきましては、消防職員が各ターミナルの制限区域内や従業員作業エリアを中心に、コンセントなどの電気関係設備を重点とした巡回指導を2,000件以上実施し、不備が確認された箇所については、その場で直接改善を促すなど徹底した指導を行っております。

さらに、航空会社が主催する総会にも出席し、再発防止策を説明するなど、空港全体の防火意識の更なる向上に努めているところでございます。

宮田委員：

赤坂消防署の救助の件数が多いが、消防における救急と救助の違いをお伺いします。

藤崎警防課長：

まず救助につきましては、人が何かに挟まっている、あるいは閉じ込められているといった状況から、人を助け出す活動を指します。一方の救急は、怪我をされた方や病人を医療機関へ搬送する活動となります。

檜垣委員：

先月、東京都北区の小学校で11名が負傷する火災が発生しましたが、その際、避難器具の救助袋が操作できず使用できなかったと聞いております。成田市内にも多くの小学校がある中で、避難誘導にあたる教職員への指導を含め、今後の対策について動きはあるのかお伺います。

伊藤予防課長：

先週、消防庁から学校における防火安全対策の徹底が通知されています。内容は、出火防止の徹底、火災発生時の避難安全の確保、初期消火の適切な実施の3点でございました。本市には小中学校32校、神崎町3校の合計35校ございますが、来週、教育部と今後の対応について打ち合わせを予定しております。

伊藤副委員長：

各署の重点事項をご説明いただきましたが、それを踏まえて、実現するには各署の配置されている職員数に不安を感じます。希望も含めご意見させていただきますが、

署員の増員をした方がいいのではないか。

吉岡消防総務課長：

消防分野におけるDXの推進等により業務の効率化を図り、本部の職員を現場へ再配置するなども視野に入れて体制の調整に取り組んでまいります。

四宮委員：

消防団員の状況についてお伺いいたします。本日7月1日で障害者雇用の法定雇用率が2.7%に上がったとの報道があり、将来的に3.0%まで見込まれるとのことでした。そこで、現在の成田市消防団の団員の中で障害者手帳を取得されている方は何名いらっしゃるのか伺います。また、3種類ある手帳ごとの内訳を把握されているか、あわせてお伺いします。

さらに、該当する団員がいる場合、その活動にあたってどのような考慮をなされているのかを伺います。

吉岡消防総務課長：

現在、成田市消防団におきましても、障がいがありながら実際に入団し、活動されている方は中にはいらっしゃいます。しかしながら、手帳の取得状況や具体的な人数については、本部として把握しておりません。

消防団員の任命要件として、条例において「志操堅固で、かつ、身体強健である者」と定められており、消防団として災害時に活動することが求められております。

一方で、消防団の活動は多岐にわたり、広報活動や後方支援といった災害現場以外での重要な役割もございます。そのため、入団にあたってはご本人の障がいの状況などを十分に踏まえ個別に対応しているところでございます。

四宮委員：

法定雇用率が直接適用される事業所や団体には該当しないものと認識しておりますが、社会全体の動向や、事故防止という観点からも正確に把握しておくことは重要ではないかと思えます。

5 その他

「第51回消防救助技術千葉県大会の結果について」

藤崎警防課長：

資料20ページをご覧ください。第51回消防救助技術千葉県大会の結果についてご報告させていただきます。第51回消防救助技術千葉県大会は、5月22日に千葉県消防学校にて、雨と強風という悪天候のなか開催され、本市からは成田消防署から2チームと大栄消防署から3チームの計5チームが参加いたしました。結果でございますが、引揚救助訓練が参加28チーム中で大栄署チームが90.6秒で1位入賞、成田署チームが96.0秒で3位入賞でした。ほふく救出訓練が参加26チーム中、大栄署鶴澤チームが45.9秒で5位入賞、大栄署田中チームが50.0秒で7位。障害突破訓練が参加11チーム中、成田署チーム126.2秒で1位入賞でした。参

加した隊員は同ページ下段に記載のとおりでございます。

なお、入賞いたしました引揚救助訓練の2チームと障害突破訓練の1チームは7月17日に埼玉県富士見市で開催されます54回消防救助技術関東地区指導会へ出場いたします。引揚救助訓練で入賞いたしました2チームと障がい突破訓練では7月18日に神奈川県厚木市で開催されます第53回消防救助技術関東地区指導会へ出場いたします。21ページに千葉県大会当日の写真、22ページに千葉県大会の成績表を掲載いたしましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。

以上、第51回消防救助技術千葉県大会の結果報告とさせていただきます。

「叙勲受章者について」

吉岡消防総務課長：

それでは、叙勲の受章についてご報告させていただきます。資料23ページをご覧ください。令和8年春の叙勲において、湯浅委員長が、旭日双光章の栄に浴されました。おめでとうございます。また第46回危険業務従事者叙勲において、元職員 黒田 功 様が瑞宝双光章の栄に浴されました。

以上でございます。

「35m 先端屈折はしご付消防自動車の運用開始について」

藤崎警防課長：

令和7年度に契約し、本年度に納車されました35m級の先端屈折はしご付消防自動車についてご説明いたします。本車両は成田消防署に配置されており、納車は5月29日でございます。取り扱い訓練は、納車当日から昨日6月30日までの期間で実施いたしました。その間、最後の2日間で無線機や司令関係装置の載せ替え作業を行い、昨日の夜より運用を開始しております。車両の概要は記載の通りです。主な機能としまして、これまで40mの直伸式はしご車だったものを、35m級で先端部分が屈折するモデルを採用いたしました。資料の写真には、実際に庁舎で行った訓練の様子を掲載しております。また、バスケットに放水銃がついている他、リフターによる昇降機能も備えております。資料の最下部には、消防本部警防課が作成したYouTube動画の二次元コードを掲載しております。現在公開中ですので、後ほどお時間のある時にぜひご覧ください。

6 傍聴者
0人

7 次回開催日時（予定）
令和8年12月